

お知らせ

花巻市では、望まない受動喫煙の防止を拡充する観点から、「花巻市の公共施設における受動喫煙防止対策指針」を本年2月に改正し、**全公共施設で敷地内禁煙を目指すこととなりました。**

これに伴い、これまで対象外とされておりました花巻市新事業創出基盤施設（起業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベータ）が今般、敷地内禁煙の対象施設となりますことから、**4月1日(水)より敷地内禁煙を実施いたします**ので、**ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。**

記

- 敷地内禁煙の実施にかかる当法人の対応について
 - 起業化支援センターセンターハウス、ビジネスインキュベータ
3月31日(火)をもちまして、設置している**灰皿を撤去します。**
 - 起業化支援センター工場棟、賃貸工場
入居者が設置している**灰皿を3月31日(火)までに撤去いただくよう、3月16日付けの文書で要請しています。**
- その他
 - 敷地外で喫煙の際は、周囲に配慮いただけますようお願いいたします（**吸殻のポイ捨ては、環境の悪化や火災の原因になるおそれがありますので、ご遠慮ください。**）。
 - 敷地内禁煙のエリアにつきましては、下記をご参照ください。**

